平成31年 2月1日(予定)から

イナシバ=カ=ドを利用した



けたという。

市の窓口に行かなくても

最寄りのコンビニエンスストアなどで証明書を取得できるサービス

マイナンバーカード(個人番号カード)を、全国のコンビニエンスストアなどに設置されて いるマルチコピー機(多機能端末機)にかざすことで、本市が発行する住民票の写しや印 **鑑登録証明書などを取得できるようになりますので、その予定内容をお知らせします。**



いつでも

コンビニ交付は ここが便利!

毎日、6:30~23:00の間 利用できます。昼休みや 通勤途中、市の窓口の 閉庁時間(早朝、夜間、 休日)にもご利用くださ い。(年末年始を除く)

どこでも

全国のコンビニエンスストアなどで取 得できます。

◆利用できる店舗 セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソ ン、ミニストップ、イオンリテールなど ※マルチコピー機の設置がない店舗では利用で きません

スムーズに

マルチコピー機を自 分で操作するだけで 取得できるため、レジ を通る必要も、申請 書に記入する必要も ありません。

利用できる人

(以下の全ての条件に当てはまる人)

- ①本市に住民登録がある
- ②本人である
- ③15歳以上
- ④マイナンバーカードを持っている



取得できる証明書と交付手数料

証明書の種類	手数料	利用できる人 (①~④以外の条件)	取得できる証明書の範囲
住民票の写し	200円	_	本人分、世帯全員分、 同一世帯の人の分
印鑑登録証明書		本市に 印鑑登録がある	本人分
所得課税証明書		1月1日時点で本市に住民登録 があり、所得情報がある(収入申 告済みなど)※15歳未満も可	
戸籍証明書(謄本・抄本)	450円	本市に本籍がある	個人事項(抄本)、全部事 項(謄本)、同一戸籍に記 載されている人の分
戸籍の附票の写し	200円		

※コンビニで取得できる証明書は最新のものに限ります。住民票の除票や改製原住民票、除籍謄抄 本、改製原戸籍などは取得できません ※手数料は窓口で取得する場合と同額です

ご注意ください

- ◆証明書を取得するときに、マイナンバーカードの交付時に 設定した4桁の暗証番号の入力が必要です。暗証番号を3 回間違えるとロックがかかり、使用できなくなります。その場 合、暗証番号の再設定が必要ですので、市民課へお問い 合わせください
- ◆マルチコピー機には、画面上の通知や音声、アラームで取 り忘れをお知らせする機能が搭載されていますが、マイナン バーカードや証明書の取り忘れには十分ご注意ください

マイナンバーカードを 取得しましょう。

コンビニ交付サービスを利用する には、マイナンバーカードが必要で

カードを取得しましょう。郵送またはスマートフォン、パ ソコンから申請できます。詳しくは、公式サイト「マイナ ンバーカード総合サイト」で検索してください。

す。この機会にぜひ、マイナンバー

市民課 ☎354-8152 FAX 359-0282